

亀山市基金活用指針

平成25年2月

(平成27年2月改訂)

(平成29年2月改訂)

(平成30年2月改訂)

(令和2年2月改訂)

(令和3年2月改訂)

(令和7年2月改訂)

目 次

1. 基金を取り巻く現状	2
2. 基金活用指針策定の目的	2
3. 基金活用の方向性	2
4. 指針の改訂について	2
総 括	2
個別事項	
(1) 財政調整基金	3
(2) 減債基金	3
(3) 土地開発基金	3
(4) 国民健康保険事業運営基金	3
(5) リニア中央新幹線亀山駅整備基金	4
(6) 下水道事業基金	4
(7) 農業集落排水事業債償還基金	4
(8) 地域福祉基金	4
(9) ふるさと・水と土保全基金	4
(10) ボランティア基金	5
(11) 庁舎建設基金	5
(12) 市民まちづくり基金	5
(13) 関宿にぎわいづくり基金	5
(14) みえ森と緑の県民税市町交付金基金	6
(15) 文化振興基金	6
(16) 森林環境整備基金	6
(17) 病院事業基金	6
資料 1	
基金の名称、設置年度、設置目的、令和 6 年度末残高（見込み額）	7
資料 2	
基金の推移	9

基金活用指針

1. 基金を取り巻く現状（令和7年2月）

本市の保有する基金は、合併以前の旧市町が設置し、新市に引き継いだものが多く、17基金のうち10基金が設置から20年以上経過しています。

その結果、社会情勢や行政に対する市民ニーズの変化により、所期の設置目的や基金の必要性が希薄となり、活用の方向性が不明瞭となっているものもあります。

また、国際情勢や社会経済状況の影響によるエネルギー価格高騰や物価高騰、働き方改革の進展による急激な人件費の上昇などの局面の変化により、歳出は年々増加傾向にある一方、市税収入等の歳入の大幅な増加は見込めず、市財政の収支バランス均衡を図ることが困難な状況にあります。

そのような中、収支バランスの均衡を図り、行政サービスの水準を維持するためには、歳出削減と合わせ、歳入確保も重要な取組であり、その一つとして、基金の有効活用を図る必要があります。

2. 基金活用指針策定の目的

本指針は、本市の基金を取り巻く現状に鑑み、保有する基金の積立、運用など、基金の必要性及び在り方を整理し、その有効活用に向けた方向性を示すものとします。

3. 基金活用の方向性

現下の厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスの水準を維持するために、基金の現状と課題を踏まえた基金活用の方向性を示すものとします。

4. 指針の改訂について

本指針については、財政構造改革の取組として、基金の積極的な活用を図るため、改訂を行うものです。

総 括

保有する基金については、財政状況を勘案し、設置目的を推進するよう有効に活用するとともに、基金繰り入れまでの間は、資金運用の原資として活用します。

また、ふるさと納税制度の対象となる基金については、寄附目的達成のため引き続き設置するほか、所期の設置目的やその必要性が希薄となった基金については廃止を検討します。

個別事項

(1) 財政調整基金

【現状と課題】

決算剰余金積立などによる計画的な積立等により、基金残高はピークであった平成23年度末の45億3,900万円から令和6年度末では約15億2,400万円となる見込みであり、財政調整基金の繰入れに依存する財政構造を改善する必要があります。

【活用の方向性】

経済事情の影響による財源不足が生じたときなど、年度間の財源の不均衡を調整するために活用を行うとともに、決算剰余金の積立を行います。

(2) 減債基金

【現状と課題】

各年度の公債費負担の一般財源を平準化するため、公債費の償還に対し充当等を行ってきたことにより、基金残高はピークであった平成22年度末の17億3,300万円から令和6年度末では約6億6,800万円となる見込みです。

【活用の方向性】

経済事情の変動などにより財源が不足する場合や、公債費の償還額が他の年度に比して著しく多額となる場合、償還期限を繰り上げて償還を行う場合に活用します。

(3) 土地開発基金

【現状と課題】

土地開発公社への貸付や公共用地取得のための財源として活用しています。貸付運用のため、一定額の基金残高（約5億円）は確保する必要があります。

【活用の方向性】

道路網などのインフラ整備に不可欠な公共用地の先行取得のために、土地開発公社への貸付運用を行うとともに、行政財産や普通財産の取得のための財源として活用します。

（活用例：普通財産取得 など）

(4) 国民健康保険事業運営基金

【現状と課題】

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市は保険給付費等の増加のリスクを負う必要がなくなりましたが、国民健康保険事業の健全な財政運営には基金を確保する必要があります。

【活用の方向性】

国民健康保険事業の年度間における負担を調整し、財政の健全な運営のための資金に充てるため基金を活用するとともに、決算剰余金が発生した場合は積立を検討します。

(5) リニア中央新幹線亀山駅整備基金

【現状と課題】

合併前の旧亀山市において、平成8年度に基金を設置して以後、20億円に向け計画的な積立を行ってきました。

しかし、厳しい財政状況が続いており、安定した積立を継続することに財政面での課題があります。また、現時点において、市内における駅位置やルートは決定されていない状況です。

【活用の方向性】

毎年度の財政状況を十分勘案し、継続的に積立を行います。また、基金運用収益については、積立の財源とします。

(6) 下水道事業基金

【現状と課題】

平成27年度から公共下水道事業が企業会計化したことに伴い、下水道事業会計の運転資金として繰り入れています。

【活用の方向性】

公共下水道事業の継続的な運営を図るため、ポンプ場設備等の修繕などが突発的に発生したときの財源として活用します。

(7) 農業集落排水事業債償還基金

【現状と課題】

令和4年度から農業集落排水事業が企業会計化したことに伴い、下水道事業会計の運転資金として繰り入れています。

【活用の方向性】

農業集落排水事業債の償還財源として活用します。

(8) 地域福祉基金

【現状と課題】

社会福祉資金及びふるさと納税による寄附金を積み立て、亀山市社会福祉法人に対する助成条例による市の補助金の財源として活用しています。

今後、新たに社会福祉法人への補助が発生した場合は、基金が枯渇する見込みです。

【活用の方向性】

社会福祉に資する寄附金の受け皿として存続するとともに、保健福祉の増進のための資金に充てる財源として活用します。

(9) ふるさと・水と土保全基金

【現状と課題】

ふるさと納税による寄付金を積み立て、農村地域における景観保全や土地改良施設の機能を良好に発揮させるための地域住民活動に対する支援に要する資金に充てるものです。

【活用の方向性】

農村地域における景観保全や土地改良施設の機能を良好に発揮させるための地域住民活動

に対する支援するための財源として活用します。

(10) ボランティア基金

【現状と課題】

市民活動団体を育成することを目的に亀山市市民参画協働事業推進補助金などの財源として取り崩し活用しています。

【活用の方向性】

亀山市市民参画協働事業推進補助金だけでなく、市内におけるボランティア活動を更に育成・支援するための財源としても活用します。

(11) 庁舎建設基金

【現状と課題】

市庁舎の整備に伴う財源確保のため、30億円以上を目標に計画的な積立を行っています。

【活用の方向性】

庁舎整備に伴う一般財源の負担をできる限り抑制するため、庁舎規模や整備手法など具体的な整備計画に応じ、市の財政状況を踏まえ、積立を行います。

(12) 市民まちづくり基金

【現状と課題】

本基金は、合併特例債を活用して積み立てたものであり、市民参画・協働及び地域づくりに寄与する活動の支援のために、市民活動応援事業や地域まちづくり協議会支援事業に活用するとともに、市民参画・協働及び地域づくりに寄与する施設の整備にも活用しています。

【活用の方向性】

基金の収益金や積立金を財源として、市民参画・協働及び地域づくりに寄与する活動の支援として市民活動応援事業や地域まちづくり協議会支援事業に活用するとともに、市民参画・協働及び地域づくりに寄与する施設の整備にも活用します。

(13) 関宿にぎわいづくり基金

【現状と課題】

関宿における伝統的建造物の活用に資する事業並びに関宿及びその周辺地域のにぎわいづくりに寄与する施設等の整備に活用するほか、関宿にぎわいづくり基本方針に沿った事業を行う団体に対し、関宿にぎわいづくり補助金を交付しています。今後は、関宿のにぎわいづくりに寄与する既存の事業に対しても、本基金の活用を検討する必要があります。

【活用の方向性】

関宿における伝統的建造物の保存及び活用に資する事業並びに関宿及びその周辺地域のにぎわいづくりに寄与する活動の支援及び施設等の整備に活用するとともに、新たに伝統的祭りの継承等の活動支援にも活用します。

(14) みえ森と緑の県民税市町交付金基金

【現状と課題】

みえ森と緑の県民税市町交付金及びふるさと納税による寄付金を積み立て、災害に強い森林づくり及び市民全体で森林を支える社会づくりを推進するための施策に充てるものです。

【活用の方向性】

災害に強い森林づくり及び市民全体で森林を支える社会づくりを推進するための施策に充てる財源として活用します。

(15) 文化振興基金

【現状と課題】

文化振興を目的とする寄附及びふるさと納税による寄附金を積み立て、文化振興を推進するための施策に充てるものです。

【活用の方向性】

文化振興の推進のための資金に充てる財源として活用します。

(16) 森林環境整備基金

【現状と課題】

森林環境譲与税及びふるさと納税による寄付金を積み立て、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に充てるものです。

【活用の方向性】

森林経営管理法に基づく森林経営管理事業の推進のための資金に充てる財源として活用します。

(17) 病院事業基金

【現状と課題】

病院事業に対する寄附金を積み立て、病院事業の健全経営の資金に充てるものです。

【活用の方向性】

病院事業管理者が管理の上、病院事業の運営に必要な財源として活用します。また、基金運用収益については、積立又は病院事業の必要な経費に充てるものとして活用します。

資料1 基金の名称、設置年度、設置目的、令和6年度末残高（見込み額）

基金の名称	設置年度	設置目的	令和6年度末残高（千円）
財政調整基金	H16	年度間における財政調整のための資金に充てるため	1,523,845
減債基金	H16	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のための資金に充てるため	667,894
土地開発基金	H16	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため	798,125
国民健康保険事業運営基金	H16	国民健康保険事業における財政の健全な運営のための資金に充てるため	136,236
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	H16	リニア中央新幹線の市内における停車駅を整備する資金に充てるため	1,998,440
下水道事業基金	H16	下水道事業における財政の健全な運営のための資金に充てるため	34,778
農業集落排水事業債償還基金	H16	農業集落排水事業の市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のための資金に充てるため	96,493
地域福祉基金	H16	保健福祉の増進のための資金に充てるため	12,660
ふるさと・水と土保全基金	H16	農村地域における土地改良施設の機能を良好に発揮させるための地域住民活動に対する支援事業に要する資金に充てるため	24,937
ボランティア基金	H16	ボランティア活動を育成し、及び援助するための資金に充てるため	14,199

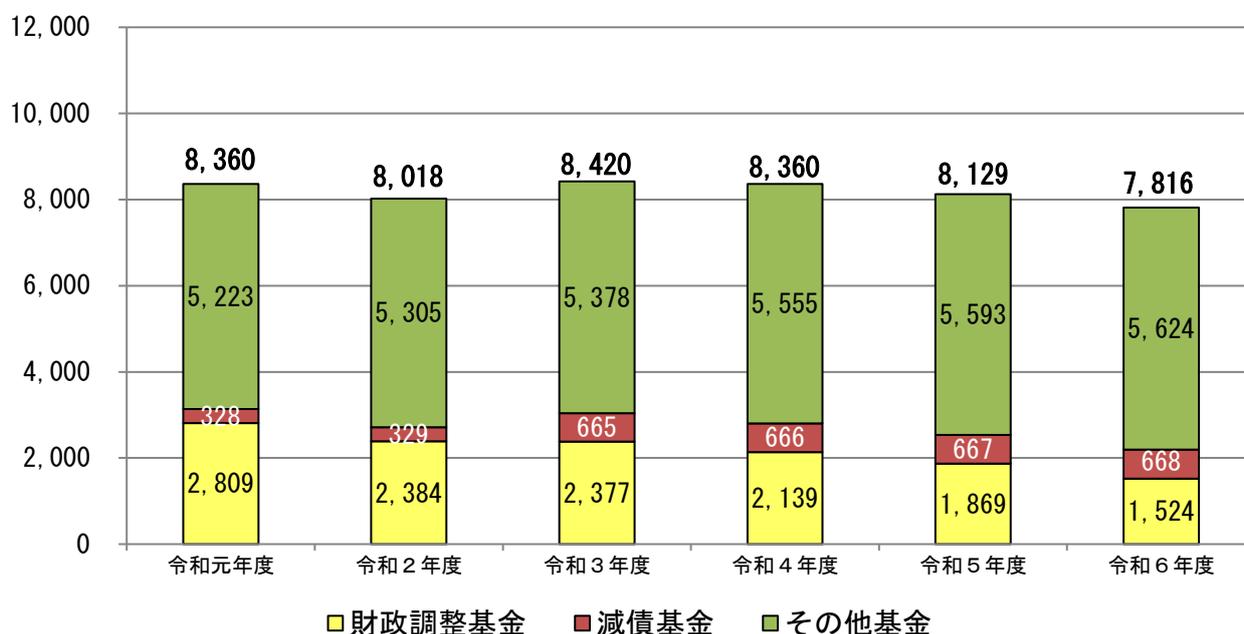
基金の名称	設置年度	設置目的	令和6年度末残高(千円)
庁舎建設基金	H19	庁舎の建設のための資金に充てるため	1,500,000
市民まちづくり基金	H20	市民参画・協働及び地域づくりに寄与する活動の支援及び施設の整備に要する資金に充てるため	579,010
関宿にぎわいづくり基金	H20	関宿における伝統的建造物の保存及び活用に資する事業並びに関宿及びその周辺地域のにぎわいづくりに寄与する活動の支援及び施設等の整備に要する資金に充てるため	374,196
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	H26	災害に強い森林づくり及び市民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する資金に充てるため	18,640
文化振興基金	H29	文化振興を推進するための資金に充てるため	14,285
森林環境整備基金	R1	森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるため	21,278
病院事業基金	H29	病院事業の健全な経営のための資金に充てるため	500
合計		設置基金数 17基金	7,815,516

※令和6年度末残高は3月補正予算後の見込み額を示します。

資料2 基金の推移

(単位：百万円)

基金の推移



※令和6年度は3月補正予算後の見込み額を示します。

その他基金の内訳

(単位：千円)

基金名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地開発基金	798,125	798,125	798,125	798,125	798,125	798,125
国民健康保険事業運営基金	10,650	26,450	72,450	125,469	182,178	136,236
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	1,752,125	1,802,325	1,853,647	1,906,351	1,962,886	1,998,440
下水道事業基金	34,778	34,778	34,778	34,778	34,778	34,778
農業集落排水事業債償還基金	101,837	91,191	81,305	79,862	98,345	96,493
地域福祉基金	32,930	34,651	35,893	72,387	47,113	12,660
ふるさと・水と土保全基金	15,916	16,046	16,892	20,054	24,486	24,937
ボランティア基金	8,646	8,716	9,154	10,130	12,113	14,199
庁舎建設基金	1,200,000	1,250,000	1,300,000	1,350,000	1,400,000	1,500,000
市民まちづくり基金	887,071	853,619	774,156	739,218	615,863	579,010
関宿にぎわいづくり基金	369,220	369,578	370,541	372,727	375,372	374,196
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	0	110	5,028	3,638	10,273	18,640
文化振興基金	10,562	10,774	11,333	12,853	14,088	14,285
森林環境整備基金	896	8,291	13,925	29,052	17,201	21,278
病院事業基金	500	500	500	500	500	500
合計	5,223,256	5,305,154	5,377,727	5,555,144	5,593,321	5,623,777

※令和6年度は3月補正予算後の見込み額を示します。